HOKKAIDO UNIVERSITY

| | |
|---|---|
| Title | 「尾道」の気付き : 文化遺産「尾道」の源流と今 |
| Author(s) | 花岡, 拓郎; 西山, 徳明 |
| Citation | CATS 叢書, 10, 75-90<br>尾道型デスティネーション・マネジメントってなに？ : 多様な地域遺産を生かす観光まちづくり戦略 = What is Onomichi type destination management? : Strategy of tourism for social Innovation using heritage diversity |
| Issue Date | 2016-03-31 |
| Doc URL | http://hdl.handle.net/2115/61309 |
| Type | bulletin (article) |
| File Information | CATS10_11.pdf |

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

池ノ上真一，花岡拓郎，石黒侑介，石森秀三編
『尾道型デスティネーション・マネジメントってなに？〜多様な地域遺産を生かす観光まちづくり戦略』
CATS 叢書第 10 号：75-90，北海道大学観光学高等研究センター（2016）

# 「尾道」の気付き

## 文化遺産「尾道」の源流と今

**花岡　拓郎**
北海道大学観光学高等研究センター特任准教授
**西山　徳明**
北海道大学観光学高等研究センター長・教授

本章では「尾道」という文化遺産を観光資源とみなし，その価値向上を検討していく上で，まず尾道の個性的な歴史，特に，尾道の市民社会の原点だと考えられる商都としての歴史的背景を確認していきたい。また現在，尾道の文化遺産の保全をめぐって何が起きようとしているのか，その潮流と実態について報告する。

## 1．商いの町「尾道」

### （1）「尾道」の源流を探る

尾道の沿革を知る地誌としては『尾道志稿』（亀山士綱編 1816 年），『芸藩通志（芸備通志）』（頼杏坪編 1825 年）などが近世半ばから編修されており，尾道の足取りを辿る重要なものとなっている。尾道市史の編纂も比較的早くに進み，昭和 14 年に最初の刊行がなされ，尾道はその歴史を確認することができる資料が充実した町でもある。こうした文献からまず把握できることは，今も昔も尾道は「商都」であるということである。現在，寺の町と呼ばれることの方が多いが，そのこともまた，商いが盛んであったことを裏付けている。では，その商いの港町としての尾道はどのような歴史を歩んできたのか，概観したい。

**①原点**

「尾道」は平安末期の史料から登場する。1168 年（仁安三），「尾道湊」が高野山領大田荘の倉敷地として開設されたとある（備後国大田庄下司沙汰人等解并国司外題 高野山文書）。推定ではあるが，「尾道」の発祥地，つまり最初の都市形成が始まったのは玉浦，鶴湾と呼ばれる場所であるとされる。この 12 世紀後半は平家一門が繁栄を極め，瀬戸内海を行き交っていた時期と重なり，往時の尾道を治めていた橘氏もその傘下に入っていたことが知られる。尾道の港が設置されたとされる「1168 年」は，厳島神社の社殿が現在の形に整備された年でもあり，偶然の一致というよりは，平氏による港湾開発の一角に尾道も位置付けられていたと考える方が自然なことかも知れない。その後，政権が武家，大名，幕府へ移行する状況においても，尾道は保護を受け続け，その都市基盤は次々に整備され

ていったとされる。1336 年（建武 3）に足利尊氏，1389 年（元中 6）に足利義満，1592 年（天正 20）に豊臣秀吉が尾道で宿をとっていることも知られ，港湾都市がまだ発達していない中世にあって尾道は先だってその開発を進めていたことがうかがい知れる。

尾道の位置付けは，外国航路に関する古い資料からも把握できる。宋希環の『老松堂 日本行録』（1420 年）には，「小尾途津」として記録があり，朝鮮からの使者一行が天寧寺などを参拝し，尾道で投宿したことが記されている。また，『成子入明記・入明諸要例』（1468 年）には，日明貿易を行う遣明船団の中に「尾道住吉丸（700 石）」の名が記録され，申叔舟『海東諸国紀』（1471 年）にも上関と兵庫関との中間に位置する主要港として「尾路関」が見える。このことから尾道がいかに外部との接触が多かったかが分かる。こうした 15 世紀の記録に連続して尾道が現れるのは，既にこの頃，港湾整備進んでいたことの裏付けでもある。

**②歴史的コミュニティ**

では，こうした源流を辿りながらつくられてきた「尾道」とはどこを指すのであろうか。史的な観点からみると，それは江戸後期の六つの町から成り立った範囲であるといえる。尾崎，尾道三町（久保，十四日，土堂），東御所，西御所の六町である。これら江戸時代に由来する町は現在も残り（つまり，都市計画の中で消失したり，幹線道路が走ったりせず），それぞれのコミュニティが築かれ，培われてきた地域性，固有性が今でも把握できる。

尾道は広島県内では厳島神社門前町と並ぶほど歴史が古く，県下最古クラスの歴史的都市といえるほか，中世に起源を持つ空間構成を維持しながら町場が形成されてきた点は，非常に貴重な都市形成史を歩む例として評価でき，その空間には今も地域社会とその生活文化が息づいている点で，生きた遺産（リビングヘリテージ）ともいえる。

表 1　近世後期における尾道の町構成

◎尾崎（おざき）
◎尾道三町
・久保町（くぼまち）
：宮崎，石屋，長江，長江新町，久保，中久保，新開，米場新地，砂場新地
　石工が多く住んでいた。米穀市，妓楼，銀札場，高札場も。
・十四日町（とよひ）：十四日，薬師堂浜，山木戸，念仏前，鍛冶，古魚棚
　叶屋小路と胡小路の間の空地で毎月 14 日に市が開かれていた。鍛冶屋町や魚市もあった。
・土堂/辻堂（つじどう）
：東土堂，西土堂，荒神堂浜，幸前，寺小路，渡場，漁師，今，住吉新地
　→古来，尾道湊で行われてきた商取引の中心地であった。
◎東御所（ひがしごしょ）
◎西御所（にしごしょ）

**③商いのはじまり**

文献によると 1270 年（文永 7）に尾道での商取引に関する決め事「尾道浦津料魚貝事」（備後国大田庄桑原方所務和与状 高野山文書）が策定されていることが分かる。港や漁業に関連する規則としては最初期のものと考えられるが，こうした港湾や漁業の取り扱いに関する古い規則の存在は，西瀬戸地域で水軍（海賊）が割拠していた当時，尾道では民衆による組織的な自治社会が存在していたことを示している。

この頃の様子は，1319 年（元応元年）に「船津依得其便，民姻富有」（高野山文書）と記されている。この記述は尾道の様子を描写する記録の中でも最も古いものの一つであり，その後の尾道の繁栄を期待させる内容である。

尾道の記録は中世のものが多いのも特徴である。1439 年（永享 11）から 1447 年（文安 4）に鞆の船持が，尾道船籍の船を買い取ったとある（高野山文書 備後国大田荘年貢引付）。また，兵庫北関入浜納張には，1445 年（文安 2）中に，尾道船籍の船が兵庫津に 62 回寄港したとあるなど，尾道が重要な港であったことを示す記録も散見される。

1512 年（永正 9）には尾道奉行の存在が知られるほか，特筆されるのは，尾道は室町期より幕府が設定する守護使不入（しゅごし・ふにゅう）の地区とされ，領主達が税取り立てなどの権限を行使することが制限されており，ある種の治外法権を持っていたといえるのである。尾道には無病息災や疫病除けを祈る「ベッチャー祭り」が伝わり，都市の環境保全を厳しく捉えてきた市民の衛生観念も垣間見える。

**④商いの発達**

尾道の商いの充実について記録を辿りながらみていく。「尾道御地詰帳」（寛永年間 1624-1644）には大西屋，笠岡屋（代官小川），泉屋（代官葛西），唐津屋，灰屋，鰯屋，大紺こう屋，小物屋，金物屋，住屋，油屋などの豪商たちの名が並んでいる。1671 年（寛文 11）から北前船が正式に尾道へ入港したことが知られ，彼らの働きによって貿易船団の寄港地としての整備が進められたことがうかがえる。

また，尾道における商いの歴史は，近世日本の集団的問屋業の歴史でもある。尾道の商人達は近世前期から護岸の工事を欠かさず，1741 年（元文 6）には住吉浜での大規模護岸整備に着手し，それまで沖留めも多かった尾道水道において着岸を容易にできるようにし，物流システムを格段に向上させている。

商取引が拡大していく中，1766 年（明和 3）には過当競争の防止の意味合いもあって問屋役場創設し，1780 年（安永 9）には問屋定法を定め，問屋座会所を新設している。また，1790 年（寛政 2）に仲買業の特許制化を行い，続く 1793 年（寛政 5）には町会所より問屋・仲買に対して問屋座銀子融通の制限を申渡している（尾道問屋年誌）。

こうした商いの組織化と尾道経済の隆盛を裏付けるように，「東南のかたの町端に，築出しの新地あり。此内皆酒屋町にて，芸子女郎なんどあり。津の国の兵庫よりここまでの間に第一の大湊なり。中略　町家五六千軒あり，町通り家居のさまなんど。上方に替る事なし。」と記す文献も残る（尾張商人菱屋平七『筑紫紀行』1802 年）。

物流が盛んであったことを示す出荷産品については，以下のものが史料に記載されている。近辺産品として油，塩，畳表，ござ，煙草，安芸木綿，麦，柑橘，養殖産物，仲買産品（一部は生産）として干鰯，魚，酒，酢，生渋（柿渋），鉄器，石造物，線香，帆。こうした当時の史料から確認できる産品を現代の尾道の特産品にも通じるものもあって，今後のブランド化への根拠づけなどが可能であるといえる。

尾道での経済活動は広島藩の銀貨が無くなるほどの取引高の記録があったとされ，他国船との取引で使う現金（銀の正貨）が不足し，藩に対し銀札場への正銀の確保を嘆願したことも有り（新修尾道市史），やむなく船を鞆，御手洗へまわすこともあったことが知られる。

以上のように，尾道は寺社仏閣の関係だけではなく，港湾・漁業の取り扱いや，問屋業など商売に関する資料からも，その類い希な歴史を確認することができる。このことは当時から地域社会が充実し，成熟した自治が行われていたことの裏付けであり，封建的な社会の中でも市民の手によって商いの港町としてのまちづくりが行われていたのである。

**（2）「尾道」は観光地だったのか。**

近世の日本国内では市民達の物見遊山の期待を膨らませるような図会や旅行記が豊富に発行され，今に残された書誌から私達は往事の様子を知ることができる。ここではそうした旅に関する資料に目を向け，尾道がどのように捉えられてきたか，概説したい。

まず興味深いことに，尾道は同様の歴史を誇るはずの鞆の浦，厳島とは異なる描かれ方，記され方がなされている。鞆の浦，厳島においては，往時から多くの観光客を迎えていたことを示す文献が多数残されているが，尾道には人々が行楽で訪ねていたという類の記録が他と比べて極端に少ない。観光客の期待度，知名度によって描かれ方に強弱が付けられていた当時の全国地図などを見ても，尾道の取り扱いは意外に小さいことがわかる。

近世前期の瀬戸内海の海図を見ても，県内の鞆の浦や宮島，下蒲刈は大きく描かれているが，当時既に広島藩の重要な港湾都市であったはずの尾道は非常に小さく描かれている。この傾向はその後につくられた近世後期の資料にも通じることで，この特徴は尾道が遊山の旅先では無く，商業都市として認知されてきたことをうかがわせる。経済界または物流業界の者が限られた人脈と人材によって営まれる物流センターとしての尾道を動かしていたことが影響しているのではないかと考えられる。

旅人向け，あるいは一般向けに発行された地誌などを見ても，尾道は脇役に徹している。十返舎一九が 1802 年（享和 2）から開始した旅行記シリーズ『膝栗毛』は陸路での旅路を完了させると，1810 年（文化 7）に一部海路の『続膝栗毛 金比羅参詣』，続いて 1811 年（文化 8）には全編海路の『続膝栗毛 宮島参詣』が出されている。この陸路から海路へ変遷していくシリーズは当時のツーリズムを知る上で重要な資料であるが，その中にも尾道は当然，登場する。

しかしなぜか，弥次さん北さんの乗る船は尾道に着岸せず，沖留めして立ち寄ることも

せず，その沖合を通過してしまう。丸亀を出発した一行は海路，宮島へ向かうが，途中，下津井沖で船釣りをして河豚だ鮫だと大騒ぎし，☒鞆港に泊まり，ぬるい湯船に乗船していて裸のまま連れて行かれそうになったりしながら船旅を進める。鞆を出た後，一行は尾道水道に入るものの，尾道をやり過ごし，忠海を眺めながら☒尾道より七里余りの「二股（二窓）」という小さな港に着いたところで一休みすることとなる。一体，彼は何をしていたのだろうか。

物語は阿伏兎観音を出発したところから尾道沖での出来事がはじまる。尾道沖の船中で乗り合わせた僧侶が持ち込んでいた酒を頂戴して飲んだが，全く美味しくなく，その不味い酒を話題にお決まりのすったもんだを船上で繰り広げるのである。幸いにも物語の中で尾道は「中国第一の湊なりとぞ」と述べられているが，これは脚注程度の説明にとどまり，弥次さん北さんは尾道の話題を自らの口から出すことはない。あまりにも尾道を無視するこれらのストーリ展開に，経済拠点として繁栄を極めていた尾道への当てつけなのかと勘ぐってしまうほどである。結局，肝心の弥次さん，北さんは悪酒に興じて下品な展開へつき進む内に船は現在の安浦辺りへ移動してしまうのである。

現在，広島県内でも有数の観光地として知られる尾道ではあるが，近世においては上述してきたような実態があり，尾道と観光が同時に話題となるには明治，大正時代を待たねばならない。近代に入ると，尾道は小説や映画で取り上げられるにつれ，徐々に観光地としての認知度をあげることとなった。

【参考資料】『続膝栗毛 宮島参詣』（部分 1811 年 十返舎一九）著者による現代訳

（前略）　阿伏兎観音を出発し，横島瀬戸を渡り，江ノ島と沖島の辺りに至った頃，西国大名の御船が紫の幕を打ちまわし，鳥毛の鎗馬印などを船尾に立てているのが見えた。紅白の吹き流しが風に乗って，空にひるがえり，美しい様子。この御船を小舟が二列になってお供し，「ガタン，三次のおやじ，采配打ち振り，舟歌の音戸・・・・」「枝もさかえ，歯もさかえ，鶴は千年，亀は万年。エイソリャ御船はタイマイ，水晶，琥珀。ヤヨエイヤたん，・・・・・・」と板子を踏みならしながら櫓拍子を揃えて漕ぐ様子は珍しい。

弥次　「なんと華やかなもんじゃねえか」

北八　「そうだな，いい見ものだ。これを肴にしてこういう所で一杯やらかしてぇなぁ。」

大阪人　「そうじゃ。とんと忘れていた。酒を買って持ってきたら良かったわい。あんたが余計なことを言うから呑みたくなったじゃないか。船頭が酒を持っているか，北八，聞いてみてくれ。」

北八　「いや，それが妙に気になることがありまして,,,」と，（船に同乗している）和尚が持参した酒樽を指さすと，乗り合いの皆々もこれを見れば，なぜか和尚もお供の男も船端にもたれて，たわいなくイビキをかいて寝ている。

弥次　「こりゃ面白い。あの和尚が目を覚まさぬ内に，そっと樽をいただいてみよう」

北八　「おいらがいいようにしてみるわい。入れ物が欲しい。」

大阪　「弁当の空きがらがあるわい。しかもよく洗ってるやつだぞ。」

弥次　「(こういう光景は,）夕べも見たぞ。酒をすっからかんにすることは北八の得意とすることだが，テメエはそのことばかり考えてるな。」

北八　「承知のすけ。承知のすけ。しかし，何も肴がねえ。」

弥次　「いや，肴はおいらが，睨みをきかしていたところだ」と，和尚の肩に掛けてある藁筒をそっと覗いてみれば，「これ見ろ。ちょっと磯臭いがタコの足を三本も御持参だ。ありがてえ。」と，大きい足を一本外して，残りを藁筒に戻して元通りにすると，そのうち，北八が酒樽を結っている縄をほどいて弁当箱の中へとくとくとく・・・。

北八　「なんじゃこれは，水のような酒だわい。」

大阪　「どうせ，並酒じゃろう。しょうがない。もうよかよか。」と五合ばかり注ぎ，何も無かったように元に戻した。

北八　「さぁさぁ誰からでも始めなされ。」

弥次　「おいらが毒味をいたそう。おっとっとっと。ありゃ，こりゃさっぱりいけねぇ酒だ。」

大阪　　「どれどれ。。。本当に駄目だ。一口もいけんわい。ペッペッペ。」

と言いつつも，空腹時は不味い物無しということで小言をいいながらも，ああでもないこうでもないと茶碗酒のようにぐいぐい呑んでいった。こうしている内に，船は高井神島，百貫島の辺りを過ぎて，尾道沖に着いた。鞆よりここまで５里あまり。ここの北と東は山にて，港は南に面している。鞆より勝っていて，たいそう賑わう地である。多くの商家が残り，特に，突き出した新地には遊女町もあるなど，中国第一の港である。ここから鯨島を過ぎ，南の山伏の瀬戸，布刈の瀬戸，鼻繰瀬戸というところを見つつ，須波，能地を過ぎて，瀬戸田という辺りに至った時，あの和尚が目を覚まし，「こりゃ久三（お供），目を覚ませ，いったいどこまできたじゃろうか。」

久三　　「んー，なんちゅうところか，よう分かりません」
和尚　　「一杯やるかい。おい，その藁筒をこっちに持ってこい」
（以下，つづく）

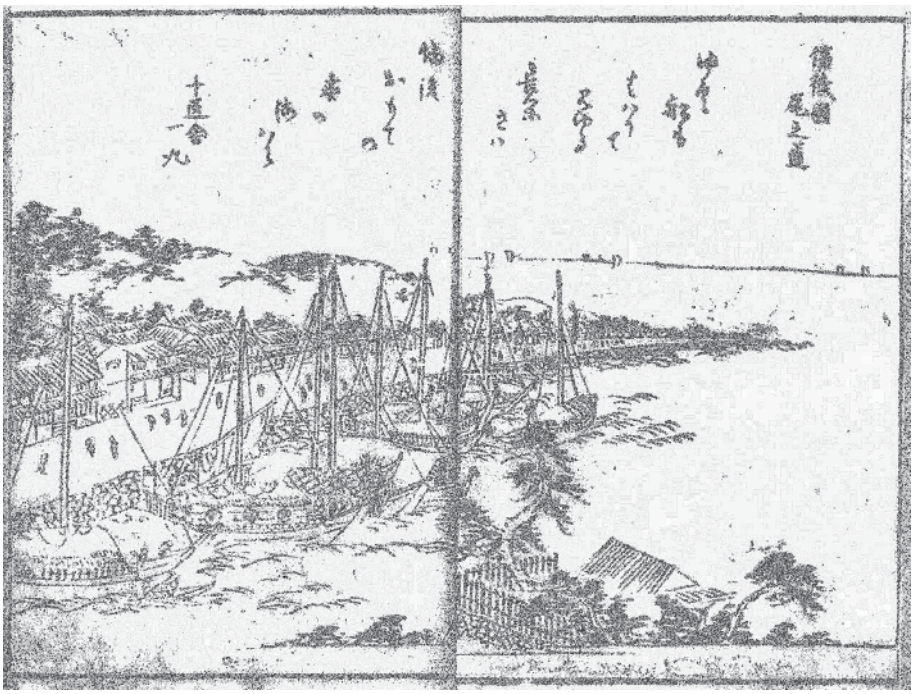

図１　『続膝栗毛 宮島参詣』に描かれた尾道
（十返舎一九『続膝栗毛 宮島参詣』村田屋治郎兵衛 1811）

## 2. 新たな文化遺産保全に挑戦する尾道

### (1) 市民に寄り添う遺産保全へ

平成 10 年，尾道駅前にあった港湾施設いわゆる上屋が取り壊されて駐車場になった。平成 26 年，残されていた別の上屋 1 棟が地域貢献を掲げる民間企業体によって再生，レストランや自転車用品などを扱う複合施設として活用され，新たな尾道の観光資源となった。この 2 つの事例から見て取れる尾道の社会潮流の大きな変化は，尾道の市民が誰よりも感じとっているのではないだろうか。

地域の文化資源の継承に関する尾道市政の近年の概要をまず以下につかんでみたい。尾道市では古社寺調査や埋蔵文化財調査を継続的に実施し，社寺建築や美術品等の文化財の保存に寄与してきたが，いわゆる文化財行政の範疇にとどまり，その施策的影響も分野を超えることは無く，景観形成や観光開発といったものへの波及効果は少なかった。しかし，平成 2 年に浮上したマンション建設問題によって，従来型の文化財行政や都市計画では尾道がマンション問題をきっかけに抱えてしまった問題への対処ができないことを行政も市民も痛感することとなった。このまま無為な都市開発を続けてしまうと尾道の歴史的景観はもとより，尾道文化そのものの継承に大きく影響を与え，場合によってはそれを失わせてしまうといった課題を市民に投げかけたのである。

きっかけとなったマンション建設はその後，市民有志と企業による市民運動，開発業者側の理解，行政の仲介など様々な努力によって中止され，尾道市は平成 5 年に「景観形成指導要綱」を策定している。その後，第 2 のマンション建設問題や平成 10 年から行われた駅前再開発を経る中で，尾道の将来のあるべき姿を模索，検討し続けた尾道市は，平成 15 年に世界遺産リストへの登録を目指す方針を示し，市内の遺産保全を優先する施策を重視する路線へと大きく舵を切った。

平成 17 年に景観法に基づく「景観行政団体」となって都市計画を見直し，景観条例と屋外広告物条例を強化している。同年に表面化した第 3 のマンション建設問題では，尾道市が用地を買収し，都市公園として整備することで解決させている。続いて尾道市は文化財行政として平成 18 年，19 年に「尾道歴史的建造物及び町並み調査」（財団法人日本ナショナルトラスト）を実施し，旧市街地の町並み保存を検討し始めた。

町並み保存であれば従来，国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指すことが 1 つの選択肢としてあがるが，尾道では早い段階から市独自の町並み保存と景観形成に関する政策を打ち出し，国選定の町並み保存地区とはしない独自のスタンスを取ってきた。こうした行政の動きを後押しし，支えてきたのはマンション問題などで活躍してきた町衆や企業などの存在であり，これらの力は，平成 23 年の歴史文化基本構想の策定，その翌年の歴史的風致維持向上計画の策定の際に，大きく下支えすることになった。

尾道市では平成 27 年度から市民遺産登録制度をスタートさせる。尾道のように次々に施策展開を進めていく地域は少なく，尾道市の文化財行政は非常に先駆的であるといえる。

そのことは，文化庁が「歴史文化基本構想」の策定に関する指針を平成 24 年２月に出す前に，尾道市が歴史文化基本構想を策定したことからも分かる。

この歴史文化基本構想は，単なる「構想」ではない。構想の立案までには，尾道をはじめ，向島，瀬戸田など旧町も含めた全エリアで歴史文化遺産調査が 3 年間に亘って実施され，地域ボランティア調査員が活躍し，１万件を超える文化資源を調査，それを編集したという膨大な作業と涙ぐましいプロセスがある。

市民協働で丹念な文化資源調査が実施された上で，この基本構想が裏付けされていることは特筆に値し，現在は，この膨大なデータをどう活用するのかという長年の課題に，市民遺産登録制度の活用によって答えることで，ようやく道筋が見えてきたところなのである。既に抽出されている文化資源の中には，観光資源としての活用可能性を感じさせるものもたくさん含まれており，それを本事業では評価，活用することが求められてきた。

【メモ】平成 18，19 年，文化庁の文化審議会企画調査会があり，その時の会長が本事業の専門家メンバーである石森氏であり，委員の一人が西山氏であった。調査会の報告を受けて平成 20 年から３年間のモデル事業として全国 20 カ所で，歴史文化基本構想のための基本調査が実施され，その中の一つに尾道市が含まれていた。

**（2）尾道発「市民遺産登録制度」**

尾道の市民遺産登録制度は，市民・専門家・行政が入ったワークショップなどを実施しながら，制度を運用することを前提とし，従来の文化財保護プロセスのように，文化財保存行政の内で閉じているものではない。

このことは，尾道の制度が日本の固定観念化された文化財保護の考え方を打破し，新たな考え方として全国へ訴えようとしているともいえる。もちろん，市民レベルでの文化遺産保全をめぐる概念や価値観の再構築は，先行してきた太宰府市や萩市の貢献も大きいが，尾道においては，遺産保全の範疇にとどまらず，観光「活用」していこうと考えている点からも注目することができる。

本事業の中で，尾道における製造業，宿泊業，飲食業などいずれの産業分野においても，尾道の歴史や文化を資源とする活動が行われていることが確認でき，その傾向は今後一層高まると考えられた。しかし，尾道に存在する歴史的遺産についてはこれまでの観光開発の中では表面的な部分でしか活用されてきていないことも明らかとなっている。

現在，「尾道市民遺産登録制度」の立ち上げが順調に進められており，今後は当制度と産業界が連携した遺産の再発見と観光資源化が尾道の価値向上に大きく寄与するといえる。市民遺産に登録された地点で，それは新たな観光資源としてリスト入りすることを意味する。つまり，尾道における新たな市民遺産の“創造”と，観光資源としての活用が同時に行うことができる仕組みである。今後，遺産の創造と活用をめぐって，行政と民間，市民の連携が図られ，ＰＰＰ（パブリック・プライベート・ パートナーシップ）等の新しい関係

づくりが進められていくと考えられる。

なぜこのような制度展開が尾道でできるのか，上述の説でも述べてきたが，今後，尾道市民が後世に伝えていきたいモノやコトを自らがクローズアップさせながら，観光客とその価値を共有することで，尾道の価値は尾道内にとどまらず日本全体の遺産としても知られていくことになるといえよう。

## 参考文献：歴史資料等（発行年順）


高野山文書

発行年不明　『備後国大田庄下司沙汰人等解并国司外題』

発行年不明　『備後国大田荘年貢引付』

宋希環

1420　『老松堂 日本行録』

史料

1445　『兵庫北関入浜納張』

1468　『成子入明記・入明諸要例』

申叔舟

1471　『海東諸国紀』

史料

1624-1644 『尾道御地詰帳』黒川道祐編

1663　『芸備国郡志』

尾張商人菱屋平七

1802　『筑紫紀行』

十返舎一九

1811　『続膝栗毛 宮島参詣』

亀山士綱編

1816，1825　『尾道志稿』

頼杏坪編

1825 『芸藩通志(芸備通志)』

史料

発行年不明 『尾道問屋年誌』

## 参考文献：市史等

青木茂編
1971-1977 『新修尾道市史』尾道市役所
角川日本地名大辞典編纂委員会編
1987 『角川日本地名大辞典 34 広島県』角川書店
後藤陽一
1972 『広島県の歴史（県史シリーズ 34)』山川出版
下中邦彦/編
1982 『広島県の地名 日本歴史地名大系 35』平凡社
福田直記
1979 『解説 高倉院厳島御幸記』宮島町
山内譲
2003 『中世 瀬戸内海の旅人たち』吉川弘文館

# 尾道の文化遺産の現状と今後の計画

## 市民の手による遺産登録制度のはじまり、
## そして、「日本遺産」。

北海道大学　花岡拓郎

1

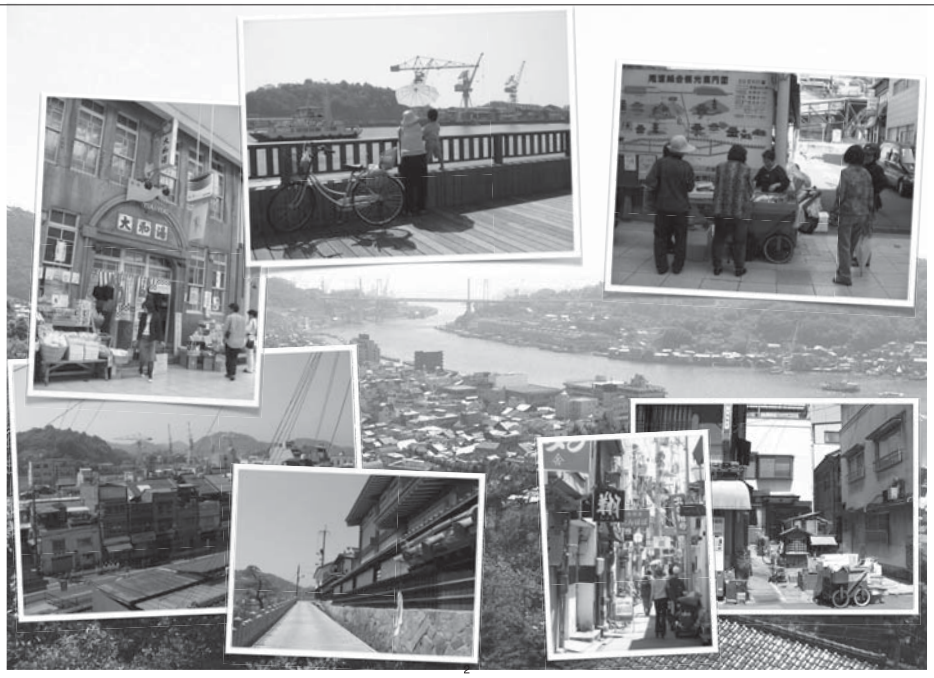

2

これまでの調査
・古社寺調査
・町並み（建造物群）調査
・文化資源調査

平成23年　歴史文化基本構想 策定
平成24年　歴史的風致維持向上計画 策定
　　歴史的建造物、町並みの保存活用
　　伝統芸能、伝統文化の継承者の育成
平成26年度　市史編纂の準備
**平成27年度　市民遺産登録制度 開始**

3

**歴史文化基本構想（文化庁）**

**「歴史文化基本構想」策定技術指針（平成24年2月）**

→「指定の有無や類型の違いにかかわらず、文化財の価値を総合的に把握し、それらの関連する文化財と周辺環境を一体として保護していくことがますます必要とされています。さらに、文化財の顕著な価値だけを評価するのではなく、地域独自の視点から評価することも必要です。」

→ 行政、住民、NPO法人、企業等の連携の下、地域主体で「歴史文化基本構想」が策定され、この構想に基づき、多様な地域の文化財が適切に継承されていくことを期待している。

4

**数々の調査や施策実施を支えてきた**
**歴史的コミュニティ【尾道六町】の存在**

**◆尾崎**

**◆尾道三町（久保、十四日、土堂）**

・久保町：宮崎、石屋、長江、長江新町、久保、中久保、新開、米場新地、砂場新地　→石工が多く住んでいた。米穀市、妓楼、銀札場、高札場も。

・十四日町：十四日、薬師堂浜、山木戸、念仏前、鍛冶、古魚棚　→叶屋小路と胡小路の間の空地で毎月14日に市が開かれていた。鍛冶屋町や魚市もあった。

・土堂（辻堂）：東土堂、西土堂、荒神堂浜、幸前、寺小路、渡場、漁師、今、住吉新地　→古来から尾道湊で行われてきた商取引の中心地

**◆東御所**

**◆西御所**

5

従来の文化財保護のプロセス（枠組み）

・遺産の発掘（調査）
・価値付け（分析）
・取捨選択後の保護対象としての登録（指定・選定・登録等）
・価値の回復・保全のための修理・復旧（整備）
・国民が価値を享受するための公開・展示（活用）
・保存状態の監視

これらほぼ全てが文化財保存行政の中で閉じている

尾道の市民遺産登録制度ではこうなる

**市民・専門家・行政**　　**市民・専門家・行政**

6

**文化財の総合的把握 →「文化遺産」としての把握**

**1．地域の歴史文化に関するストーリーの発掘（済・継続中）**

→地域の歴史的、空間的コンテクストを積極的、戦略的に調査、探求して多くの（空間の）ストーリーを描き出す

**2．文化資源のリスト化（済・継続中）**

→各ストーリーを証拠づける「モノ」や「コト」として、積極的に地域の文化資源をリスト化していく

**3．「文化遺産」としての把握（いよいよ登録スタート。）**

→ストーリーとその証拠となる有形・無形、動産・不動産の文化資源に裏付けられた総合的存在としての文化遺産

8

- 商都尾道としての歴史 -

史実から確認できる普遍的な尾道の価値とは

・「尾道浦津料魚貝事」（高野山文書）1270年

・1319年「船津依得其便,民姻富有」（高野山文書）

・「1445年中に尾道船籍の船が兵庫津に62回寄港した」（兵庫北関入浜納張）

・物流も盛んな港であったことを示す出荷産品

近辺産品：油、塩、畳表、ござ、煙草、安芸木綿、麦、柑橘、養殖産物

仲買産品（一部は生産）：干鰯、魚、酒、酢、柿渋、鉄器、石造物、線香、帆

・北前船の入港開始 1671年

・「東南のかたの町端に、築出しの新地あり。此内皆酒屋町にて、芸子女郎なんどあり。津の国の兵庫よりここまでの間に第一の大湊なり。（中略）町家五六千軒あり、町通り家居のさまなんど。上方に替る事なし。」尾張商人菱屋平七『筑紫紀行』1802年

9

-商都尾道としての歴史 -

1168年（仁安3年）
**高野山領大田荘の倉敷地として開設された「尾道湊」**
（備後国大田庄下司沙汰人等解并国司外題高野山文書）

**2018年 開港 850年**

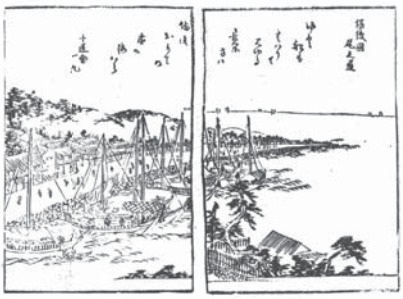

10

市民遺産（空間資源・生活資源・風景資源）を
ストーリ立てしてまとめあげた

**文化遺産「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市」**

→【日本遺産】として認定へ

これまで積み重ねられてきた市民による数多くの活動、
そして、市民遺産登録制度と共に歩んでいく観光振興。